

(照会先)
厚生労働省社会・援護局総務課
災害救助・救援対策室
災害救助専門官 日野 徹 (内線 2899)
救助係長 馬場 和弘 (内線 2819)
電話 (代表) 03-5253-1111
(直通) 03-3595-2614

平成23年11月4日(12:00)

平成23年11月2日の奄美地方における大雨による被害にかかる 災害救助法の適用について (第1報)

1 災害の概要

大雨による被害により、鹿児島県大島郡瀬戸内町において住家に多数の被害が生じたため、鹿児島県は災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	人的被害 (人)			住家被害 (世帯)					備 考
		死者	行方 不明	負傷	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	
【鹿児島県】 大島郡瀬戸内町 (オシマゲンセトウチョウ)	11月2日						141	178		11月3日12:00現在

2 今までにとられた措置

避難所の設置 等